

東京における地域公共交通の基本方針

－ 改定に向けた中間まとめ（概要版）－

令和8(2026)年1月 東京都

1. はじめに

都は、日々の豊かさにも直結する地域公共交通の取組を加速し、誰もが移動しやすく、自由自在な交流が可能な都市を実現するため、令和4年3月に「東京における地域公共交通の基本方針」を策定しました。

地域の交通課題の解決に向け、区市町村が主体的な役割を発揮しつつ取組を促進していくため、都はこの方針に基づき区市町村の取組を支援してまいりました。

区市町村による地域公共交通計画の策定、デマンド交通、グリーンスローモビリティなどの導入が進むなど、地域公共交通の取組は着実に進展しております。

2. 改定の目的

東京においても2030（令和12）年をピークに人口減少社会を迎えることや、今後も人口に占める高齢者の割合は増加していくことが見込まれます。また、バス運転士不足による減便、廃止が進行し地域生活に影響を及ぼしています。一方、自動運転技術に関してレベル4自動運転に向けた実証走行が実施されるなど、新たな取組が進んでおります。

こうした基本方針策定後の地域公共交通を取り巻く状況の大きな変化に対応し、地域公共交通の維持・充実を図っていくため、持続可能な地域公共交通の構築に向け、2050年代を目標とした地域公共交通の目指すべき姿と、その実現に向けた取組を示すため基本方針を改定します。

3. 将来像と取組の方向性

今回の改定にあたり、「東京における地域公共交通の在り方検討会」において、2050年代に向けた目指すべき将来像や取組の方向性について議論し、中間まとめとして整理しました。

<将来像>

○地域の特性に応じて、利用者のニーズ、行動の多様化などに対応した効率的かつ利便性が確保された、地域公共交通ネットワークが構築され、人々の自由自在な移動や活発な交流が実現している。

<取組の方向性>

1 効率的なネットワークの構築

- (1) 地域公共交通ネットワークの再編
- (2) 広域調整に係る取組の促進
- (3) 多様な主体を活用した取組の促進
- (*) まちづくりと一体となった移動しやすい都市の実現

2 運転士確保に向けた取組

- (4) 運転士確保に向けた取組

3 新技術の導入による地域公共交通の充実

- (5) 自動運転等新技術の活用促進

4 地域公共交通の利便性の向上

- (6) データを活用した取組の促進
- (7) 交通結節点における利便性の向上
- (8) 区市町村や事業者の取組促進策の充実
- (*) 走行環境の改善及び事業の共同化・協業化

(*) ⇒ 今後10年間の主な取組について引き続き検討

4. 今後10年間の主な取組

※2050年代の目指す将来像の実現に向けた、今後10年間の主な取組を以下に示します。

地域公共交通ネットワークの再編

○バス運転士不足に対応した効率的かつ利便性を確保したネットワーク構築

- ・交通事業者が主要なバス路線を中心にサービス水準を確保しつつ、区市町村によるコミュニティバス等の地域公共交通ネットワークの再編を促進します。
- ✓主要なバス路線の基本的な考え方（拠点間を結ぶ、主要施設へアクセスなど）、地域毎のサービス水準の目安（区部：約50本／日、多摩：約20～50本／日）を参考に、区市町村が地域特性等も考慮し、主要なバス路線とサービス水準を設定
- ✓交通事業者が主要なバス路線を中心にサービス水準を確保しつつ、運転士不足等に対応した区市町村によるコミュニティバス等を中心としたネットワーク再編を検討し、ルートの見直し、車両の小型化、区域運行への変更など、地域の利便性確保に資する取組を実施

広域調整に係る取組の促進

○行政界をまたいだ課題の解決に向けた取組促進

- ・複数自治体にまたがる生活圈やバス路線等の課題解決に向け区市町村が連携した取組を促進します。
- ✓隣接する区市町村と都で構成する連絡会を設置
- ✓区市町村間の連携した検討に都も参画し課題解決に取り組んでいく

多様な主体を活用した取組の促進

○地域の輸送資源の活用

- ・住民やNPO等の地域が主体となった交通モードの導入などを促進します。



東立石グリスロ運営協議会の取組事例
(グリーンスローモビリティ)

5. 今後の進め方

今後、パブリックコメントで提出された皆様からの御意見等を踏まえ、中間まとめで示した地域公共交通の将来像やそれを実現するための取組などについてさらに検討を深め、令和8年度の基本方針の改定に向け取り組んでまいります。

- ・令和8年1月下旬～3月上旬 パブリックコメント
- ・令和8年度内 基本方針改定